

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

Autumn 2006



荻窪に住んでいた偉人たち

大田黒元雄



CONTENT

3 平成18年度会員増強運動始まる

「その人の良さを引き出してあげられる指導者に」

4 署長インタビュー

◎馬島 武 荻窪税務署長

「平成18年度税制改正のあらまし」

6 秋のブロック研修会

◎清水 周 法人課税第一部門審理上席調査官

第6・8支部と商店会が共同企画で「打ち水大作戦」

9 第2ブロック座談会

「相談できる人がいる。それが法人会の良さですね」

16 青年部会長インタビュー

◎松澤和洋 青年部会長

第20回 健康セミナー

18 「“がん”はもう怖くない！ ここまできた最先端技術」

◎植田美津江 (株)日本メディカル総研 代表取締役

第23回 法人会全国大会 山形大会

20 税制改正要望全国大会 レポート

◎岩倉永一 税制副委員長

何が変わるの？

22 第5回 今話題の新会社法

◎小林誉光 税理士

24 税務コーナー

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

26 第5回 ブロック対抗ゴルフ大会

27 消費税申告書作成研修会

28 住田副会長を偲んで

◎保坂房雄 社会貢献活動事業委員長

29 委員会・部会報告

税制委員会 / 女性部会 / 青年部会 / 源泉部会
ブロックだより



大田黒元雄 (おおたぐろ もとお)

1893 (明治26) 年1月11日生まれ。父、大田黒重五郎は、日本の水力発電の先駆者で、東芝を築き上げたひとり。神奈川県立二中を卒業。

1912 (大正1)年渡英、ロンドン大学で、経済学を学ぶかわら、音楽会・演劇公演に通う。

第1次大戦のため帰国後、1915 (大正4) 年、「バッハよりシェーンベルヒ」を出版。ドビュッシーやストラヴィンスキーを初めて日本に紹介し、画期的な新知識を送り込む著作と評価された。

1916年小林愛雄とともに、芸術評論誌「音楽と文学」を創刊し、近代音楽の普及に努める。又、自らピアノを演奏して、スクリャーピンやドビュッシーの紹介に尽力した。著作はおびただしい量を数えるが「歌劇大辞典」をはじめ労作が多く、さらに訳書もきわめて多い。日本で初めて、音楽評論という分野を確立した人である。

趣味も野球・相撲・推理小説と幅広く、戦後はその博識から、NHKラジオのクイズ番組「話の泉」のレギュラー解答者に起用され、茶の間の人気を集めた。

1967 (昭和42)年、勲三等瑞宝章。

1977 (昭和52)年、文化功労者。

1979 (昭和54)年1月23日没。

社団法人荻窪法人会組織委員会会員増強会議

平成18年度会員増強運動始まる

今年目標は加入数347社。17、18年度の総会員数合計で3000社を目指します。

平成18年度の会員増強運動が10・11月の2ヶ月間、全国の法人会でスタートします。それに伴い組織委員会の主催で会員増強推進会議が9月26日に法人会の会議室で行われました。来賓には荻窪税務署より板橋副署長、山口統括官、清水上席調査官が出席され板橋副署長よりご挨拶をいただきました。会議では8月に行われた、稼働法人調査努力賞が発表され1位から20位までの支部に報奨金が井口副会長より授与されました。法人会の出席者は理事、ブロック長、支部長、副支部長、組織委員の方々が35名になりました。

志村組織委員長あいさつ

平成18年度会員増強実施要項の説明

足元の悪い中ご出席頂きありがとうございます。稼働法人調査に付きまして多大な協力をいただきありがとうございます。今日の会議の最重点である10・11月の会員増強運動についてお願いとご協力を兼ねましてご説明させていただきます。お手元に平成18年度会員増強実施要項があると思います。

先ず、第一の運動月間ということで、10・11月は全国統一の会員増強月間ということで強力かつ積極的に実施をしていきたいと思っています。

第2に17・18年度で3,000社を目標として運動をしている所です。18

年度は347社を目標にしています。

(その他実施方法など加入勧奨しようや増強功労者への感謝、退会防止などの説明が行われた)

各支部の目標が設定されています。まだ設定されていない支部がありましたら早めに連絡を事務局までお願いします。ぜひ、目標に向かって会員増強を頑張っていたきたいと思っています。

水島会長あいさつ

少し涼しくなってきました。クール・ビジネスでは寒いような気がします。

今日は雨の中お集まりありがとうございました。減らしに大変ご努力いただきました。良い成績を上げる事ができました。こ



れから、10、11月にかけて実質増に向かう時期だと思っています。どうぞ、また皆さまの努力を期待するところでございます。よろしくお願い致します。分母減らしが勢いよく行ったものですが増やすことが難しいといったことにならないようにぜひ、前に進んで頂けたらありがたいと思います。組織委員の方本当にご苦勞様です。また、続けて10、11月も頑張っていたきたいと思っています。





馬鳥 武

荻窪税務署長インタビュー

Takeshi Batori

「その人の良さを 引き出してあげられる 指導者に」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

若さで荻窪をリードする新署長、馬鳥武氏に、家業の豆腐屋を手伝った少年時代から、必死に勉強した税務大学のころ、独身寮から夜学へ通い、ダンスパーティーでバンド演奏をした思い出、そして抱負などをお聞きしました。その人柄は、そのご家庭の温かさからも感じられます。税務署へ再就職しお互いが本音で語り合える奥様。息子さんは、馬鳥氏が足をくじいたときに病院までおぶってくれたといいます。「厳しい税務署」というイメージを払拭してくれる馬鳥新署長のお話でした。

父の背中を見て育つ

馬鳥税務署長は、昭和26年、神奈川県平塚市のお生まれです。ご実家が豆腐屋を営んでおり、子どものころから休日是一家の手伝いをしていたそうです。小学校低学年のとき、父親が盲腸炎で入院し、3歳上の兄が荷台に豆腐を積んで自転車を引き、馬鳥署長がラッパを吹きながら豆腐を売りにいった思い出があります。夕焼けのなかで、豆腐を売り歩く幼い兄弟二人のシルエットが目につくほどです。

当初は、税務関係の仕事につくとは考えていなかったといいます。

「親父が、店の顧問税理士さんと話していたんですが、兄には豆腐屋を継がせる、次男坊の私は税理士にすると決めていて、それで、私も商業高校へ行って大学へ進み、税理士の資格を取るつもりでしたんです」

ところが、高校3年生になってみると、当時は4月ごろに就職試験が始まり、5月には同級生のほとんどは就職が内定。高校の先生から「公務員試験でも受けてみたら」と言われ、大学入試の予行練習のつもりで受けてみたところ、見事合格しました。自宅に送られてきた公務員の資料を見て父は、「大学へ行って税理士にな



るよりも、こっちのほうがいいな」と言。全寮制の税務大学に入る前、両親と3人で新宿区若松町にあった寮を見学に訪れた際、「しっかりやれ」と励ましてくれた父。こうして馬鳥署長の税務職員への道が開かれたのです。

「自分の人生を振り返ってみると、人生の節目に必ず親父が登場しますね。家で商売をやったことから、親父の背中を見て育ち、大きく影響を受けていますし、感謝もしています」

向学心に燃えた 青春時代

父の激励を受け、税務大学に入学してからは必死で勉強をしたそうです。

「税大は、大学2年分の教養科目を1年間で教えるようなところでしたから、商業高校を卒業した私は普通高校に比べて基礎が足りないかと実感しました。これでは卒業できないかもしれないと、今思えば、人生54年間のなかで、あのときほど真面目に勉強したときはないくらいです。その結果、卒業生代表で優等賞を受け、親父も涙して喜んでくれました」



向学心に燃えた馬鳥署長は、その後も中央大学へ進みます。というのも初の赴任地である小田原税務署でのこと。

着任したときに、1年先輩は全員が夜学に通うため東京都内の税務署へ転勤していました。新入職員を指導してくれた2年上の先輩が「君たちの1年上の先輩は一生懸命勉強している。酒ばかり飲んでないで頑張れよ」と言ってくれた言葉が胸に、翌年、都内の小石川税務署に転勤、夜学へ通いました。

小石川税務署時代には、組合主催のダンスパーティーが開かれていました。高校時代からギターを弾いていた馬鳥署長は、さつそくバンドのメンバーに。

「当時の税務署は男ばかりでしたから、近くの銀行や保険会社などの女性の多い職場に声をかけて交流の場を持っていたんです。うちのバンドのテーマソングはプロコルハルムの『青い影』。ダンスのためのバンドですから、ルンバやジルバ、ブルースなどいろいろな曲を演奏しました。懐かしいですね」

小石川税務署は、奥様と出会ったところでもあります。大学卒業を待って結婚。税務職員として10年ほど働き、出産を機に退職した奥様は、現在、育児休暇をとる女性の代替職員として職場復帰しているそうです。

「税務署も女性職員が増えて、4〜5

年前から育児休業制度が充実しています。子育てを終えた女性が再び社会参加できる、いいシステムだと思います。妻も社会に貢献している手応えが嬉しいと喜んでいきます」

「事に望んでは誠を尽くす」

お住まいは世田谷区。奥様と大学生の息子さんの3人家族です。赴任して2か月。休日には奥様と一緒に荻窪の街を散策しているとのこと。

「荻窪は、いろいろな面を持った街ですね。駅前には小さな商店街があり、駅の反対側には瀟洒なビルもあり、少し歩けば農地も残っている。かつ、大きな会社があり、歴史的な神社仏閣もある。興味が尽きない、歩いていて楽しいところです。」

続いて、「ご自身のモットー、抱負をうかがいました。

「モットーは誠心誠意。事に望んでは常に誠を尽くそうと思っています。理想にはまだ遠いですが、誠意ある人になりたい。それが仕事にあっても、何があっても逃げない姿勢につながると思っています。」

いかにその人の良さを引き出してあげられるかは、指導者にかかっていますね。私がかつて調査部で管理セクションの職員になったときのことですが、前任者から、

ワープロで作られた膨大な資料を渡されました。ところが、当時私はワープロを触ったこともなく、遅々として進まない仕事に途方にくれました。そんなとき上司が、『のんびりやればいいんだよ』と声をかけてくれ、その一言に救われた思い出があります。上司がどうあるかで、部下の育ち方も違います。私も、若い人たちが困っていたら、そんな言葉をかけてあげられるようになりたいと思っています」

是非、e-Taxのご利用を

最後に荻窪法人会へのメッセージをお願いいたします。

「荻窪法人会の皆様には、税務知識の普及活動を始め、様々な事業活動に積極的に取り組んでいただき、本当にありがとうございます。今後とも税の良き理解者として、ご支援を賜りますよう、お願いいたします。」

「皆様もご存じのとおり、現在、国税庁ではe-Taxの利用促進に積極的に取り組み、納税者の皆様の利便性の向上に努めているところです。e-Taxは、特に源泉所得税の毎月納付、消費税の中間申告・納付等に利便性が高いものとなっております。是非、法人会の皆様にはe-Taxのフロントランナーとして、まずは源泉所得税や消費税につきましてご利用いただきますようお願いいたします。」

BLOCK

秋のブロック研修会

秋の研修会が各ブロックとも無事終了しました。

参加人数は去年より若干増えて5ブロック総計で283名でした。

今回の研修会は今までの2部制からテーマを絞り込み研修会が行われました。

各ブロックとも共通のテーマは「平成18年度税制改正のあらまし」と題して行われ、

講師に荻窪税務署の上席調査官の清水周氏が担当されました。

清水上席調査官の話はとても分かりやすく研修会に参加された方々にも大変好評でした。



講師である清水上席調査官（左下）のホワイトボードを使いながらの説明に真剣に聞き入る参加者の皆さん



ブロック	開催日	時間	場所	研修内容	人数
1	9/8 (金)	17:30	井草地域区民センター	メインテーマ「平成18年度税制改正のあらまし」 講師：法人課税第1部門審理上席 清水 周氏	75
2	9/12 (火)	18:00	区立杉並会館		34
3	9/19 (火)	18:00	荻窪タウンセブン8階会議室		64
4	9/27 (水)	18:00	西荻窪 こけし屋		55
5	9/13 (水)	17:30	荻窪タウンセブン8階会議室		55
計					283

「平成18年度税制改正のあらまし」

講師 — 清水周 法人課税第二部門審理上席調査官

講師に清水上席調査官をお迎えして、平成18年度の税制改正のポイントについて研修が行われました。後半では、国税庁のホームページについて紹介していただきました。

役員給与と制度の大幅な見直し

本日は、平成18年度税制改正のポイントについて、いくつかお話しさせていただきます。

平成18年度改正は、役員給与制度の大幅な見直しが行われました。まず、皆さまからの質問が多い、「特殊支配同族会社の業務主宰役員給与の損金不算入」についてです。

これは、オーナー及びその同族関係者等が、株式等の90%以上を保有し、か

つ、常務に従事する役員の過半数を占める実質的な一人会社のオーナーへの役員給与について、給与所得控除相当部分が一定の要件のもと法人段階で損金不算入になったというものです。

会社法の施行により、最低資本金制度が撤廃になり、ご存じのように1円でも会社を作れるようになりました。

ここで個人と法人の課税関係を簡単な例で考えてみますと、収入を「10」として経費を「7」としたとき、個人事業者の場合は、自分に対する給与はありませんから、「3」がいわゆる課税対象です。

一方法人では通常、代表者などに役員報酬を払いますので収入「10」、経費「7」のとき、役員報酬を「1」払うとすると、法人税の課税対象は「2」になります。

ただし、給与には源泉所得税がかかります。給与には給与所得控除があり、その残りが課税対象になります。つまり、法人では、法人税の対象の「2」の部分と源泉所得税の対象の給与所得控除後の部

分が課税対象となり、個人事業者と比べてアンバランスになっていることが分かります。その部分について、ある一定の要件を満たす場合は損金不算入にして、バランスをとりましようというのが、この制度の考え方です。

同族会社のうち、特殊支配同族会社に該当する会社がこの制度の適用を受けませんが、それには2つの要件があります。オーナーグループが株式等の90%以上を保有し、かつ、オーナー関連者が常務に従事する役員

の過半数を占めている場合です。ただし、特殊支配同族会社の基準所得金額が、年800万円以下の場合と、年800万円超3000万円以下で、基準所得金額に占める業務主宰役員給与の平均額が50%以下の場合には適用されません。

次に、今まで役員給与と賞与の違いは、定期か不定期かの支給形態にあり、そこに着目して取り扱いを行ってました。原則、定期のものは損金に算入、賞

与などは不定期なので不算入でしたが、18年度改正では、定期同額給与、事前確定届出給与、利益運動給与の3つに分類されました。それぞれを簡単に説明しますと、定期同額給与とは、いわゆる月給を想定した、定期的かつ同額で支給される給与で、損金算入が認められます。

事前確定届出給与は、読んで字のごとく事前に確定して届出をした給与で、これも損金算入が認められますが、そのためには支給時期や支給額等を税務署長へ事前に届け出る必要があります。この届出は、職務の執行を開始する日と会計期間開始3か月以内のどちらか早い日までに提出しなければいけません。

利益運動給与は、同族会社以外の法人が、業務執行役員に支給する利益に関する指標を基礎として算定される給与ですが、通常の税務署所管の法人の皆さんにはあまり関係してこないと思われま

す。もうひとつ、18年度改正の大きなポイントは交際費です。今回、損金不算入



講演する清水上席調査官

国税庁ホームページについて

となる交際費等の範囲から1人当たり5000円以下の飲食費が一定の要件の下で除外されることになりました。対象はあくまで飲食費であり、社内飲食費を除きます。社内の打合わせ等の場合は従来どおり、会議費と交際費の判定が必要です。

計算の仕方ですが、(かかった金額)÷(参加した人数)です。たとえば2万円かかって2人であればダメですが、4人であれば5000円以下になります。消費税については、通常の経理と同じように、その法人が採用している経理方式でご判定いただけます。

この5000円以下の不算入の適用においては、いつ、どこで、だれと、いくらかかったかなどの関係書類の保存が必要です。具体的には適宜の様式に取引先の〇〇さん、ほか何名、当社の参加者名といった記録を残していただくこととなります。実際の申告調整では交際費の計算の部分で、「交際費から除かれる金額」の欄に不算入の対象として入ってくると思えます。関係書類を保存することが要件ですから、たとえば念意的に人数をプラスして5000円以下にするようなことは、書類の改ざんになり加重算税の対象にもなりますので、十分ご注意ください。以上、改正のポイントについてお話ししました。

次に皆さんに国税庁のホームページについて紹介します。まず、ぜひ見ていただきたいのはe-taxのホームページです。先程ご説明しましたとおり是非、ご利用をお願いします。また、確定申告書作成コーナーでは、そこで申告書を作成し、ご自宅等でプリントアウトしてそのまま税務署に提出することができます。e-taxをご利用の方はそのデータを送信することも可能です。おもしろいものに報道発表資料のページがあります。たとえば、平成16年事務年度(平成16年7月～17年6月)における法人税の課税実績についての発表では、我国の法人数は、なんと295万人。会社法が施行になり1円でも法人ができませんから、平成18年度にはもつと膨大になるでしょう。黒字申告の法人は31.5%。そのなかで税務署が調査を実施した法人は、12万4000件、全体の4.5%です。このうち、なんらかの問題があったケースは9万1000件で73.4%、4社のうち3社に問題があり、1社は何の問題もなく終わっているということです。私ども萩窪署の職員が調査で直接おうちかがいするのは萩窪管内の法人ですが、その法人の取引先に反面調査をする場合

は管轄に限らず日本全国に行くことになります。これは法人税法に規定された質問検査権に基づくものです。なぜ、こんな話をするかといいますと、現在、杉並区内において、にせ税務署員による振り込め詐欺が多発しているからです。税務署員の名前で「還付金があるので口座番号を教えてください」など、税務署を名乗る電話で不審なものがありましたら、その場でお答えにならず、いったん電話を切っていたとき、改めて税務署にかけるなどして、確認をお願いいたします。調査の場合、税務職員は必ず身分証明証、質問検査証を持っていますので、まずは、その身分を確認した上でご協力をお願いいたします。さて、ホームページには、査察の概要も載っています。平成17年年度は、着手件数が217件、告発件数が150件で70.1%です。当該年度中に処理した事件の脱税額は27.4億円。脱税等で告発の多かった業種は、1位がキャバレー・飲食店、2位が不動産業、3位が機械器具小売業で、手口としては売上除外や架空経費の計上、人件費を外注に科目仮装することによる消費税の脱税などがあります。脱税による利益の多くは、現金、預金、国債、不動産などにされていたほか、関係会社への貸し付けや遊興費などにも充てられていました。

脱税により取得した財産の隠し場所もさまざまです。プレハブ倉庫に置かれた流し台の収納スペースに、スポーツバッグに入れた現金を隠していたケースをはじめ、居室書斎の本棚に並べられた書籍の後ろ、台所の吊り戸棚の土鍋の中、居室洗面所の鏡の裏側の壁を切りぬいた内側など。また、居室洋間のクローゼット内に設置された衣装吊り下げ用の金属パイプの中に、親族名義の貸金庫のカギを隠していたり、冷蔵庫の製氷皿に多額の現金が収納された知人名義のトランクルームのカギが隠されていたなんていうのもありました。結局全部見つかったらどうですかね笑。正直者はなんとやらという言葉もありますが、税務に限っては、そんなことは決してありません。皆さんには引き続き、模範的な納税者として適正申告・期限内納税をよろしくお願いします。本日は、ご静聴ありがとうございました。



第2ブロック座談会



第2ブロック 座談会出席者 (敬称略)

第2ブロック長	木村達夫
第2副ブロック長	河又雅之
第6支部長	佐野龍雄
第9支部長	上田仁士
広報委員長	鹿野修二
広報副委員長	矢澤規充

第6・8支部と商店会が共同企画で「打ち水大作戦」

今回の座談会は法人会と商店会の共同企画で立ち上げた“打ち水大作戦”について話を聞きました。法人会の支部活動としては初めての試みのようです。支部活動が地域へどうすれば貢献出来るのか、地域活性化への試金石でもあります。

木村第2ブロック長と佐野第6支部長に“打ち水大作戦”のサポート役としてどのようなアドバイスを送ったのか、上田第9支部長には支部連携の橋渡し役として、河又第2副ブロック長には“打ち水大作戦” 実質的実行委員長として多いに語っていただきました。

商店会が6・8支部に跨ぐ

鹿野修二 広報委員長 6支部が今までの法人会の活動とタイプが違う、ユニークな活動をしているという話をお聞きしました。なかなか支部の活動というのがほかのブロックや支部に伝わっていないという現状があつて、実際にどういう活動をされているのか伺いたいと思います。

木村達夫 第2ブロック長 支部が主体になって始めたことですから、ブロックはそれを横から眺めて、途中でちょっと手を差し伸べるような形ですから、やっぱり支部の方から聞かれていくのがいいんじゃないかな。

河又雅之 第2副ブロック長 もともと僕が青年部の部会長の時、八丁通り商店会の青年部の部長をやっていたという話がありました。入って見ると、商店会自体が法人会の6支部、8支部にまたがっているんですが、出てくる人たちの顔を見ていると、みんな法人会に入っている方々ばかりだったんですね。

何かやろうと思うと時間的にも法人会と商店会をばらばらにやるほどの時間的余裕ありませんでした。そういう中で佐野支部長にお話しをして、一緒にやってもいいですかと聞きました。

商店会の青年部の部長を始めて2年目ぐらいのときに、打ち水というのがあ

るというのを知りました。

その前に、6支部の支部会の人数の集まりが悪かった。つまらないよね、毎回同じような顔ばかりで、話すことも大してない。じゃ、8支部と一緒に、商店街も一緒だし、合同でやれないかと。上田さんの支部でもあまり集まらないし、支部を3つぐらい合わせてやってもいいよね、というので上田さんに召集してもらいました。20何人が集まると法人会の活動らしいよねという話になって、簡単に支部じゃ人が集まらないだったら、もう少しその辺、広げていこうよという事になりました。そこで打ち水の構想を話したら面白そうだねと、非常にいい反応がありました。僕が商店会も法人会もかんでいるので、一応、委員長とか特別決めたかったですけど、中心になって警察の許可だとか、ポスターを作るとかを始めました。

今年2年目ですが、去年やったときに法人会の方が写真を撮ったりとか、一緒に水をまいたりしてくれました。商店会は非常に喜んでくれて、毎年法人会の方にもお願いして、これから先も続けられたいなということになりました。今年はやっている最中に、初日に撮った写真で法人会の方がポスターを作って、これも40枚ぐらいだったんですけど、各店舗に張り出したんですね。これを商店会の人



木村達夫 第2ブロック長



河又雅之 第2副ブロック長



鹿野修二 広報委員長



佐野龍雄 第6支部長



上田仁士 第9支部長



矢澤規充 広報副委員長

に見せたら、大喜びして、これは商店会のメンバーでは作りきれない。そういう意味でまたうまくタイアップができるようになってきたなというふうに思っています。

鹿野 打ち水をやったり、他にもイベントがありますよね。予算などはどういう決め方をするんですか？

河又 基本的には水をまくだけなので、始めたときは打ち合わせの経費と保険とポスターと、あとひしゃくを少し買って、あと、商店会の方で無料のクリーニング券を配ったので、それで合わせて10万ちょっとくらいかな。

バックアップは研修委員会

鹿野 法人会の場合、どこがバックアップされていたんですか。

河又 研修委員会ですね。6、8支部合同の支部研修会という形で地元の商店会とどうコミュニケーションを取るかみたいな形の研修会を行って、全部で50名近い参加になったのかな。

鹿野 不特定多数の地元の人を相手にしたイベントというのは、法人会の中ではずいぶん珍しい活動じゃないかなと思います。

木村 法人会の活動自体の目は会員の方に向いているわけですが、今度の打ち

水は、はっきり地区に目が向いているというか、地区の人々に対して視点が行っているというところでは、やっぱり今までの法人会の視点とはちょっと違っていることだろうと思いますね。

矢澤規充 広報副委員長 今後、公益性の問題も少しずつ出てくるであろうという意味では、先駆的な動きなのかなという気はしますが。

河又 去年よりは今年の方が商店会でも、法人会のメンバーでもない方が参加してくださって、来年もまたやるなら参加しますと言ってくださっています。これが10年とか続けば、いい活動になっていくのかなという気はしますね。

水まきで会員増強

佐野龍雄 第6支部長 いったん法人会の集まりで萩窪法人会はすごい動きがいいんだよ。普通だと、商工会がいろいろ活動の親玉になっているけど、萩窪では萩窪法人会が加入率もよいし、ボランティア的に動ける方たちもいる。

ですから、法人会だから税金絡みの研修しかなければ何か変かなと思います。公益性みたいなことを考えると、法人会がこれを代行してやればいい。地方だと商工会でお祭りのバックアップをしているところがいっぱいあるじゃないですか。

公益性というものを考えた活動が活性化につながって、そうすると、法人会に入ってみようかなと、間違えた考えを起す人もあるんじゃないかなと(笑)。

やっぱり活動がある程度目に見えないと、皆さんだっさり入りにくいかなと思います。

商店会でも法人会でもない方が水まきに参加されるというように通して会員増強みたいなことをできていけばというのはあるんですけどね。

鹿野 上田さんの支部も商店街を抱えています。

法人会も商店会も一緒に何ができる

上田仁士 第9支部長 そうですね。私のところ、9支部は西萩窪駅の北口なので、西萩は北も南も面白いところで、狭いところに30いくつ商店会がある。

だから、商店会は短いですよ。それが1つにまとまるというのは年に1回か2回、なかなか単独の商店会でイベントをやるということは、今はあまりないんじゃないかな。

結局、商店会でも法人会でも、会合をやって出てくる人はほとんど一緒なんですよ、役員になる人が一緒だから。ほとんどメンバーが代わらない。

それでも法人会の会合に出られる人は、普通の会社の人が多くなる。別の言い方をすると、支部で会合をやるときは6時ぐらいから始めるんですけども、そのころ商店会の人は一番仕事忙しいときなのね。そういうときには商店会の人は出れない。

法人会と商店会の会員がダブっちゃうので、どっちに出た方がいいじゃないかというのもあるし、そうじゃなくて、一緒に何かやっていけるものがあれば、お互いに行けるんじゃないのというところがそもそも発想です。僕が支部長になったときに、皆さんにお声掛けしてみんなで集まろうよと。20か30ぐらいになったかな。それでいろいろ話をしました。ただお願いして入っていただけじゃなかったら、もちろんそれでいいんですけども、何かやっぱり法人会へ入ってよかったね、楽しいねというのが私としては欲しいなと思うんですね。

矢澤 結局、ここ近年、商店街の力といいますが、テンションが、落ち気味であるというのもあるし、私もほとんど商店街の方は活動はしていません。実際に法人会の方に重きを置いているということもあります。だから、商店街が何か大きなことをやるという話はあまり聞かない。

上田 私が思うのは、何で商店会と一緒にという発想が出てこなかったというの

は当たり前だと思っんですよ。要するに、法人会の成り立ちというのは税道義の向上とかで、税務に関するものでできている会ですから、それを逸脱するのは非常に難しいと。

だから、それは賛否両論たぶんあるんじゃないかなと思っんですよ。法人会として何でそんなことをするんだと。

木村 私は地域がにぎやかになればそれでいいんじゃないかと思っっています。例えば、何となく法人会は面白そうだな、じゃ、入ってみるかというような動きが少しでも出てくれば、それで法人会としてはいいのかなと。

打ち水 + その他のイベント

鹿野 確かに魅力がなきゃ、外から見ただって面白くないですしね。ちょっと話が戻りますけど、これはかなりイベント性がありますよね。

河又 そうですね。ただ、非常に長いところでやっているの、結構分散されちゃうんですね、人数が。だいたい120〜130の方が出てやってくださるんですけど、約1キロからあるので、それも両側、北と南に分かれます。そうすると、最後に記念撮影に浴衣を着て、みんな集まってくるんですが、分散しているところ、どこで誰が何をやっているのみたいな感

じになる。

鹿野 それと、もう一つ沖繩のエイサーのことですが。

河又 沖繩から呼んだわけではないんですよ。杉並区と和泉町の商店街が沖繩タウンというボランティア団体をつくっていて、うちの商店会の会長がそちらの商店街の方と知り合いだったので発表の場所だということに来ていただきました。

鹿野 ゆくゆくは高円寺の阿波踊りのような、規模はともかくとして、地域の中で育てていく。

河又 音が出るので、これだけで結構人が集まってくれました。かなりの大きい



(上)イベントの目玉となった沖繩のエイサー (下)楽しみながら打ち水する参加者の方々

音がするものですから、そういうので注目してくれたのと、エイサーを見に来た何人かの方がいて、一緒にやってくれたりというのもあったから、1つの目玉としては面白いかなと。

それと『井草ばやし』という、井草八幡の神社のおはやしがあつて、それをやっているのが商店会と法人会のメン



司会の鹿野広報委員長を中心に活発な意見交換

バーの中にいまして、その方たちが発表の場が欲しいというので、場所を確保して、笛と太鼓でそれを、獅子舞も一緒にやってもらいました。

打ち水が終わって、みんなが集まったところでそういうのがあると、イベントチックにはなるかなという感じはします。

鹿野 このイベントを知らせるいろんな方法があると思いますが、具体的には一般の方に知らせる方法は、

河又 一般の方に知らせるのは、結局ポス

ターが一番大きいかな。それと、あんまり人が集まって收拾がつかなくなったらどうしようというのがあって、一気に300人、400人集まられても、たぶん整理できない。今回はうん弱ぐらいにまいていくんですけど、1回に。だから、実際に気温も路面の温度も下がるので、まずそういう形のがちゃんとできるぐらいの雰囲気、あとは危なくないように人が集まってくればいいというので、広報にはそんなに力を入れていないですね。

だから、法人会のホームページに載っけてもらったりとか、あと、八丁通り商店会のホームページに載っけたり、あと、打ち水本部にも予告が出せるので、それは去年も今年も出しているんです。

佐野 あのサッカーの旗はいいね。

河又 FC東京の旗を、おとしくぐらから掲げているんですけども、その旗に打ち水大作戦って入れてもらって、それも1つの広報にはなっている感じですね。思いっきりメディアを使ってとかいうようなところまでは考えてないですし、取りあえず地元の人が集まってくれて、涼しさを感じてもらえるのが一番いいのかな。

冬場はイルミネーションで

矢澤 河又さんはいろいろやられてい

て、例えば、冬場はイルミネーションをやられていますね。あれは別に法人会とはかんでいない。

河又 この間、6、8支部の支部の集まりで、イルミネーションがあるんだけど、イベント的なものがないんだよねという話をしたら、ゴスペルみたいなのを歌うの、ありですよと言われて、自分のところの奥さんがそういう会に入っているの、クリスマスシーズンになると、いろんなところへ行つて歌っているんだよと言っていました。点灯式みたいなのをやるんだつたら呼んで来てあげるよと言われて、「いいな、それ」と思っています。

ただ、ゴスペルとか、歌を歌ってもらうにしても、なかなかそういう場所が確保できないので、それも含めて今年やるのは難しい。

鹿野 日産の跡地はエリアに入っていないんですか。

木村 あそこ前はいい場所だな、あそこはな。

河又 そうなると、あと人数ですよ。要するに、各拠点拠点に分かっている人を配置して、そこで見ていかないと、何が何だか訳が分からなくなっちゃう。

鹿野 それこそブロック長の出番じゃないですか。

支部の活動からもうちよと大きくなってブロックの活動になっていくとい

う、十分あり得る。

木村 それは商店会さんというところ相談しながらということになると思いますけれどもね。

河又 それこそ前上田さんが言っていた、小学校を絡めてくるとおやじの会とか、上田さんも入っていましたよね。考えていくと、いろいろ結び付けられるんだらうなと思います。商店会に法人会のことがかかっている人間が入って、その商店会をまとめ上げてくると結構うまくいくんだけど、外から見ているだけだとなかなか入っていけないし、それを動かすということが難しいんだらうなという気がします。

上田 端的に言えば組織が違うので、違う組織同士で一緒にやらなきゃいけないわけですよ。そこで、全然交流がないと、やっぱりうまくいかないですね。

あと、うらやましいのは商店会ってお金をたくさん持っているんだよね、意外と。

河又 補助金があるんです。今年はこの打ち水を商店会の方で区に申請を出したので、その補助金の対象になりました。一応30万近いお金が補助できますという事なんです。だから実際には使った経費の3分の2は補助が出るので、ただあまりそれに頼っていると、切られたときに活動ができなくなる。今度冬にやるイルミネーションも、一応予算という

か、補助金の対象になっていて、90万ぐらい出るのです。そうすると、90万使おうと思うと、30万商店会で出さなければいけないので、その金をどうするんだと今もめているんです。

ほかの商店街ではやはりそういうのがあって、続かなくなっちゃったところもありました。

打ち水は井戸水で

上田 あと打ち水するときにはいろいろ教えていただいたんだけど、水道水を使えない点があります。夏だから濁水対策もしなければいけないのに、水道水で

くんで、ためて、まくのでは、本末転倒になってしまいうから、どうしても非常用の井戸とか雑排水。でも、あまり汚いのをまくわけにいかないから、そうなるのと一番の頼みが井戸水になるんだけど、まず井戸がどこにあるのか。

河又 でも、井戸は結構ありますよ。
佐野 あれは区役所へ行くと、全部わかります。

河又 うちの商店会だけで生きているのが片側で6カ所くらいありますから、両方合わせて12カ所くらい。

鹿野 でも、井戸があるというのを知っていることだって、地域の人にとっては大切なことですよ。

河又 そういう話に発展すると、では防災がみたいな話にもなりますよね。

たぶんそういうのは、町会がやったりとかしていますよね。でも、結構町会ことはわれわれは知らなくて、でも町会には区が絡んでやっています、そこにも補助金が出たりしているんです。だから、そういうのを含めて法人会のメンバー、どちらかというとその地元に住んでいる人たちは知らなくてはいけないのだからなと思います。なかなかチャンネルが別になってしまふと訳が分からない。どうせなら法人会が一生懸命やれば、法人会がそういうのを取り込んでいって分かるようになったらいいなと思っています。

鹿野 確かに環境には恵まれていますね。

上田 そうでしょうね。荻窪とか窪が付いているところが水のあるところなんだよね。

要するに水が出やすいところだから、井戸を掘れば出るんだと思うんです。今、新規の井戸を東京都は規制しているから、新規に掘るとなると少し大変かもしれないけれども。

佐野 うちの実家にも二心あります。

河又 小学校にも当然防災用具があるし。各小学校が井戸を持っています。

ただ、手続きが面倒くさくて、今回は商店会のメンバーの井戸を全部借りてやりましたけれども。

佐野 ある程度しつかりした会から行けば、お役所でもって、どこに井戸があるというリストをちゃんともらえるんですよ。

河又 公益法人としてというお話がさっきあったけれども、そういうのを考えていくと、やるのが一緒になってくるので、そういうのをどうやってタイアップしてやるかではないかなという気がするんです。

町会はお年寄りが多いので、どちらかというとと法人会を引退した方がやっているみたいな感じがありますから、そういう意味では絡んでいるようなお年寄りもいるだろうなという気がします。

地元の組織と一緒

上田 たぶん音楽祭を発起した主たる人たちはほとんど法人会の役員だから、法人会ですべておかしくないと思います。

河又 その当時、法人会の中に受け皿がなかったのかもしれないですね。今だったら社会貢献はあるけれども。

鹿野 上田さんがいったように、社会貢献とかということがあれば、それはそれから実際に受け皿ができてくるわけだから、その範囲の中でもっといろいろな活動ができていいなという感じがしますが。

上田 逆に法人会ではないから縛られないという意味があって、商店会も一般

人も全部ひっくるめて、その中に取り込めるという利点があるのかもしれない。

鹿野 法人会の活動というのは、そんな縛りがあるのですか。

木村 やはり社団法人としての届け出た定款みたいなものがあって、やはり基本的にはそこで縛られているということだと思います。

ただ、今度は法人会が公益性を取り込んでいって、監督官庁が都庁になるといので、そうなってくれば、定款目的が少し変えられてくると同時に、やはりいろいろな地元にある組織、商工会議所とか、あるいは地元の自治会とか。町内会。

そんな人たちと一緒にやっていきましようよという動きは、これからだんだんできていくのではないのでしょうか。法人会で全部やろうというのは無理だと思いますので。



身振り手振りで説明する佐野第6支部長

企業も社会貢献

鹿野 新聞社では、社会貢献をした企業を表彰することがあります。

荻窪の法人会は大企業があるわけではないから、1社では特別なことはなかなかできない。

中小零細企業が集まって社会のために何かしていく。法人会の在り方というか企業の在り方として、そういう面が少しずつ地域に出てきていいような気がします。

木村 私がやっている仕事でいきますと、私のところは官公庁が100%です。国の農林省の仕事をやっているんですが、会社が地域貢献をやっていないと、点数をもらえない。もう非常に実務的な、点数が上がらないと仕事が取れないという事態が出てきています。それはもうお客さんの方がそういうことを要求しているんですけれども(笑)。

鹿野 具体的にはどういうことが点数の対象になっているんですか。

木村 私のところは農業・農村の基盤整備というのをやっています。どこかの農業・農村の例えば棚田を守る会というところに行つて、こういうふうな協力をしましたとか、参加しましたとか。行つた

ら、その団体から参加しましたという証明書をもつて、それを出す。

そうすると、はい、1点付けましょうと、こうなる。ほかの会社と競っているときには、その1点で仕事が取れると。

鹿野 その企業が利益だけを追求しているのではなくて、もう少し社会性を持って貢献しろということですね。

木村 農林省の方もそういうことをやりなさい、やれば点数にしますよという動きです。

鹿野 やはり世の中変わりますよね。

木村 世の中の動きをすぐ取り入れて、すぐそれをやるという意味では、官公庁は何も保守的で動かないように見えるけれども、実は意外と早いところがあるのではないかと感じしました。

河又 そういう意味では、打ち水のきっかけをつくつたのは、国土交通省の役人の若手の有志ですものね。

温暖化を考えるという部分で実験しましょうと、始めたのがそういう動きです。

荻窪法人会は元氣

鹿野 上田さんは何かアイデアを抱えていますか。

上田 いや、何もないですよ。ただ、2ブロックでやっている打ち水も含めて、どうやって会員を増やしているのかと

か、先ほどの活性化すれば自然と明るくなつてきて、会員も増える方向に行くのではないかという話がもともとなのでよね。

要するに活性化するためには何をするか。極端なことをいうと、法人会の道から外れるようなことでも面白そうだからやってみようとか、そういうことでもやっついていかないことには、なかなかうまくいかないのかなという気もするんです。

佐野 防災の話ですと、町内会で炊き出しみたいなことをする。そうすると、防災のときには水が必要だよと。でも、水道が出ないけれども井戸は出る。炊き出しの大きい鍋で井戸の水を煮て、味噌汁でも何でも作ればみたいな、そういう延長線になっていくから、やはり今回の水まきというのはいろんな意味で小さな一歩だけでも、いい感じではないかなと思つてます。

矢澤 今、法人会は力があると思うんです。というのは、やはりほかの商店会も、高齢化気味ですから、何かをしようという意欲に少し欠けているのかなというふうに見えるわけなんです。そのときに、やはり法人会の方が意欲的に何かをやるうと。どこかがまず最初に一歩をしなければいけないのかなという気はしますけれども。

佐野 荻窪の法人会というのやはり特



具体例を挙げながら新しいアイデアを出し合う

殊なんです。加入率が3位とかいうけれども、もつと低いところだったら、きつとこんな活況を呈したような動き方はしていないでしょうし。荻窪の場合は、そういう意味では法人会が元氣なので、いろいろ応援をできるようなことがあったら、お手伝いしていくのはすごくいいかなとは思っています。

鹿野 確かに新興の企業よりも、荻窪に由来から住んでいらつしやる方とか、企業が多いと意識が集中しやすい。

佐野 そう思います。東法連の加入率で、渋谷なんかは低いんです。でも、数でいうと、荻窪の3倍か4倍ぐらい入っているんですよ。

ですから、1万者社以上入つていても、荻窪法人会のようなまとまった動きというのは難しいと思う。

鹿野 確かに商店会を抱えていない支部

があったり、町内会がない支部もあるんです。そうすると、町内会に代わって法人会が何かやらなくてはいけないのではないかと、支部もある。それでも、今までの活動以外に何か新しく掘り起こせるような要素というのがたぶんあるような気がします。

河又 そうですね。町内会が組織できないところもあるんですよ。でも、行政が町内会を最小単位としている補助をしている。本当はなくなってしまうたら困るんだろうなと思います。特に災害時は、町会に対していろいろな防災の支援する組み立てをしているはずだから。

鹿野 昼間地震があると大変なことになる。町内会ではどうにもならない。昼間はサラリーマンだったら当然出掛けているわけです。そうすると、地元の人たちがいろいろ動いていくということもじゅうぶん起こり得る話なんです。

河又 それが形になっていかないと、たぶんいろんな意味で動かない部分が出てきてしまうのだろうという気がします。

支部が独自の動き

矢澤 私たちでも、青年部会の全国連絡会議とかに出ますが、地域が広過ぎて集まるのが大変だとか、法人会としての機能があまりないところもある。この萩

窪はまさに法人会が率先してやっているし、地元ですごく密着している企業の方が多いということで、何かを起こすには非常にいい土壌であると思います。

先ほどの話で、例えば会員の方に相談すると、いろいろアイデアがでて、その一つの問い掛けがだんだん膨らんでいくという可能性はあるわけですね。

河又 あります。その提案してくれた人たちは、そういうことよって結構楽しんでる。今まで何かただ単に聞く側というか、与えられたものを享受するだけの人、昔よりはいろいろな発言をしてくださるようにはなっています。

木村 6・8支部、9支部、11支部、みんな支部長の主導で独自の動きを始めている。これがやがてブロック全体に広がっていくれば、それを見ている人たちが、何か面白そうだな、じゃあ私も誘われたら入るか、その次は誘われなくても入るかというふうになってくれば、まあそれでいいのではないかと思います。

先ほど法人会には定款があるから縛りがあるだろうというような話をしましたけれども、その縛りは縛りでこっちは置いておいて、あまりそんなことを感じないで、それぞれ思ったことをやっていけばいいと思うのです。

上田 商店会の人たちと話しても最近はその店の移り変わりが激しいので、新しく

入ってきたお店の人が商店会へ入ってくれるとは限らない。

昔は、商店街へ行くと、他の商店街と一緒に歳末大売り出しの抽選会をやっていた。最近見ないんだけれどもといった。最近見ないんだけれどもといった。商店会がばらばらなので、まとめてそういうことをやるのができなくなってきた。そういうところで法人会がサポートしていくことで、ひとつ大きなイベントができれば逆に面白いのではないかと思います。

河又 商店会の人には本当にパワーがないというか歯抜けで、そんなに昔ほど頑張れないんです。だから、どこかとジョイントしないと駄目かなと。

萩窪法人会からアイデアを発信

上田 だから、そういう意味では萩窪法

人会は大きいから、萩窪法人会の中で一斉にやるという手もあるし、ブロックでやるという手もあるし、支部でやるものもあるし、支部のいくつつかくっついてやるという手もある。毎年法人会でこれをやりますよといえ、地域の人が、また商店会の方も喜んでもらえるのだったら、それはそれでもうこれは活性化になるのではないかと思うんです。

人を集めなくても、ばらばらでも、法人会員の目の前、自分の目の前だけやるのでもいい話だと思うんです。

矢澤 そうしたら、もっと自由に参加できる。ちょうど杉並クリーン大作戦みたいなもので、自分たちが自分たちのテリトリーの中に、その日に決められたときにやるとかいうのだけれども、もっと広がりは大きくなりますよ。

上田 法人会から、八丁から火が付いて、この日にやるから、合わせてできる人だけでいいからやりましょうと声を掛けられれば。

河又 それは完全に法人会発信のお誘いになりますものね。

鹿野 法人会ですから、当然人間のネットワークというのかなり強力なものがあるだろうから、そういうことをじゅうぶん活用してもらおうと、いろいろな面白いことができそうな気がします。

きょうはありがとうございました。



冗談も交えながらの和やかな雰囲気

「相談できる人がいる。
それが法人会の良さですね」



青年部会長インタビュー

松澤和洋

青年部会長

聞き手 ◎ 鹿野修二 矢澤規充

株式会社ロードランナーの若き社長、松澤和洋氏。長年、青年部会で活躍され、部会長としての信頼も厚い松澤氏に、学生時代や青年部会、創業者であるお父さまとの思い出、ご家族のことなどを語っていただきました。

創業者の意志を継いで

「子どものころはおとなしくて、今でもそうなんですが、知らない人と話をするのが苦手でした」という松澤和洋氏は昭和40年のお生まれ。アルバイトに明け暮れた大学時代も、アルバイト先のレストランで、「いらっしやいませ」を言うのに苦労したそうです。

松澤氏のお父さまが創業された松澤運送に入るべく、大学を卒業後、同業他社で2年間の修業をされました。

「父の知り合いの方の会社で、勉強したいと思う好きなセクションに行かせてあげると言われて、人と話すのが苦手なものだから経理と業務を見せていただきました。だから、営業に出たのは自分の会社で初めてなんです。帰ってきて、やはりギャップがありましたね。大きな会社で当たり前にやっていることが、ここではできていない。それを自分の会社に当てはめようとしても、社員の反感を買うだけですし、新しいことを取り入れるのも少しずつですね」

車が好きだから運送業を始めたというくらいの子好きだった創業者は、常に新しいものを取り入れていました。杉並区内の運送会社では真っ先にファックスを入れ、コンピュータも初期の大型のも

のから導入していたそうです。

「私も、いつか取らなきゃなと思ってはいたんですが、一昨年、父が実行委員長になってISO9001を取得しました。

やはり創業者は違います。先見の明がありますね。私は、父に仕事を教えてもらったことにはないんです。銀行さんのおつきあいを教えてもらったこともないですし、営業でも、いきなり『お客さんのところへ行って、運賃を上げてもらってこい』です。でも、事業を息子に譲るための地ならしは少しずつやっていたんだなと思います。父にも創業者としての会社の青写真があった。そのなかに、息子が30歳になったら社長を交替するというのがあったんです。でも、社長なんか、やりたくなくて、30歳のときは断った。その後、法人会の方やいろいろな方に相談したところ、『社長を替わってくれない親父より、よっぽどいいじゃないか』と言われました。相談できる人がいる、それが法人会の良さですね」

青年部会のメリットは仲間ができること

松澤氏が「親父に放り込まれた」という青年部会。入ったのは平成2年。修業した会社から帰ってきてまもなく



のことですから、長いキャリアをお持ちです。当時の青年部会は40〜50歳の人を中心に、人見知りの性格も手伝、最初のころは青年部会に出るのがいやでした。かたがなかつたといえます。

「でも、青年部会に入ったことで相談できる人が大勢できたことが一番ですね。よく、青年部会のメリットは仲間づくりができることだと言われますが、80〜90人ものメンバーがいて、全員と仲良くなるのは無理な話です。そのなかで一人でも二人でも仲良くなる場所から始めれば良いと思うんです。私も、プライベートなおつきあいができるくらいまで仲良くなった方に相談もできたり、父が亡くなったときも本当にお世話に

なりました。

私は若くして入ったので、いま親会の重鎮になられている方々と一緒に幹事会などもやらせていただきました。そういう面でも、萩窪のすばらしい先輩方へ何でも相談できます。本当にありがたいですね」

部会長になって1年半。任期の残り半年という時を迎えて、まだまだ行事が目白押しという松澤氏。青年部会長の役割を受けるとき、最初は辞退したそうです。

「30代で部会長になった人なんていないんです。私はキャリアだけになったようなもの。今、青年部会の幹事は17人で、半数が私と同じか年上の人です。

最初は、そんななかで自分がやっていけるのかと考えましたが、案ずるより生むが易し。皆さんが私を立ててくれますし、年長の人が部会長をやるよりも誰もが言いたいことを言えるようになって、侃々諤々の議論をすることもあるんですよ」

部会長として、一つだけ心残りがあるといいます。「それは、年会費を下げなかったんだけど、それがどうしてもできなかったこと」と残念そうに話されました。場合によっては親会よりも高くなる青年部会の年会費を下げるには、行事を減らすしかないという結論に行き当たり、行事を楽しみにしている地元の方々のことを考えると、簡単になくすこともできません。松澤氏の試行錯誤は続いています。

現在は奥様と息子さん、娘さんとの4人家族で、国分寺市にお住まいです。奥様とは親どうしが知り合いで、子どものころに一緒に遊んでいた仲。20数年ぶりに会い、大人になった二人が結婚を決めてから、式まで6〜7か月という早さだったのも、親どうしが懇意にしていたからでした。家庭では、「意外と亭主関白」という松澤氏ですが、休日にはお子さんたちと遊園地へ出かけたりの優しいお父さんです。「私の子ども時代は高度成長期で、父もほとんど



家にいなかったくらい。どこかへ連れて行ってもらった思い出がないんです。今は時代も違うし、休めるときはどこかへ連れていつてあげたいんです」

最後に、今後の夢をうかがいました。「法人会だけでなく、業界の集まりなどもありますし、青年部会長にはけっこう時間をとられます。ですから、部会長を終えたら、本腰を入れて自分の会社の充実に力を注ぎたいと思っています。組織づくりなども、父がいたから今まで安心してやってこられました。これが、これからはそうはいきません。いろいろな基礎固めをして、それから新たに展開していきたいと思っています。

私は萩窪で育っていないし、知り合いもいなくて、法人会に入って最初は苦労しましたよ。でも、おかげで地元ネットワークが広がって、今は萩窪の友人のほうが多いくらいです。そういう面で、法人会には本当に感謝しているんです」

”がん“はもう怖くない！ ここまでできた最先端技術

講師

(株)日本メディカル総研
代表取締役 植田美津江

平成18年10月20日(金)、荻窪法人会厚生事業委員会とアメリカンファミリーの共催による第20回健康セミナーが開かれました。講師に植田美津江さんをお迎えし、第1部「戦国武将たちに学ぶ健康力」、第2部「がんはもう怖くない！ここまでできた最先端技術」と題し、ほかでは聞くことのできない最先端の医療情報をお聞かせいただきました。ここでは、講演のポイントをまとめてご紹介いたします。

徳川家康の姿勢に学ぶ

健康法がもてはやされる現代ですが、戦国時代に最も大事なのは健康ではなく、天下を取ること。多くの武将たちがそれなりの力を持ちながら志なかなばに病に倒れたことから、健康でなければ天下を取れないことを学んだのが徳川家康でした。家康は薬の調合も自分で行い、医

者の言葉はあくまで参考にするという姿勢で、最後には自分で決めるという強い意志を持っていました。家康は自分しか信用しなかった。今の時代は何でも専門家頼みですが、専門家の意見を参考にしながら、自分の健康は自分で守るというスタンスであることが大切です。

「怖くない」秘訣は一つ

現在、日本で年間に死亡する人は100万人以上。そのうち30%以上ががんで亡くなっています。三大疾病(がん、心臓疾患、脳血管疾患)の予防法はいろいろありますが、どんなに予防してもがんになることはあります。ただし、生活習慣の改善によってがんに倒れる年齢を遅らせることができます。

がんになっても痛くないし、転移もしない、がんなんか怖くない！ という秘訣は一つしかありません。それは百歳

まで生きることです。100歳以上の方は、たとえがんになっても自覚症状はほとんどなく、病院へ行くこともなく、静かになんと共生しながら、いつのまにか亡くなるのが可能です。

厚生労働省の発表で、2004年にどのようながんが多かったかを見ますと、男性の1位は肺がん、女性は前年までは胃がんでしたが、大腸がんが1位になっています。新たに上位に入ったのは、男性では前立腺がん、女性は卵巣がんです。卵巣がんは非常に難しいがんと言われていますが、卵巣腫瘍になったことのある人、母や姉妹に卵巣・子宮・乳がんになった人がある場合はなりやすいので、定期的に検診を受ける必要があります。

検診はやみくもに受ければいいというものではなく、どういう人がなりやすいかを知り、該当するのであればいいねいに検診を受けることが大切です。

最新のがん治療法

がんの最先端治療は、切らない、痛くない、入院が長くないという方向に進んでいます。

腹腔鏡下手術は、患者の負担が少ない、入院期間が短い、画面の大きなモニターで見ながらの手術なので手術しやすいという特徴があり、肺・胃・肝臓・乳がんなどで行われています。ただし、高度な技術が必要であり、大出血を起しやすいので、その場合はすぐに開腹手術に切り替えます。

今、重粒子線治療が注目されています。今までの放射線治療は、比較的手



プロジェクターを使って講演する植田氏



植田美津江
(うえだ みつえ)

昭和33年福岡県生まれ。医学博士、医学ジャーナリスト、社会科学修士、正看護師、保健師、エイズカウンセラー、法学士。(財)愛知県肺癌対策協会理事、日本癌学会会員、日本思春期学会理事、日本末病システム学会評議員などを務める。主な著書に『健康力ー戦国武将たちに学ぶ』(KTC中央出版)、『ガン発見の新兵器』(KTC中央出版・共著)などがある。



アーバンファミリー榎原社長

軽なX線やガンマ線を利用していましたが、がんの病巣は体の表面から15cm前後のところにあることが多く、病巣に届くまでに威力が落ちて正常な細胞ばかり壊してしまいます。ところが、陽子線や炭素線などの重粒子線は、ピンポイント攻撃で病巣に当たるところで威力を發揮することが出来ます。副作用が少なく、治る確率が高いということで注目されています。次におもながんとその治療法についてお話しします。

胃がん

プロ野球の王監督の胃がんで内視鏡を使った手術が話題になりました。腹部を切らずに穴を開け、術者はモニターを見ながら手術を行うというのが、最先端技術の進むべき道すじです。早期に発見され、粘膜内にとどまった小さながんであれば、生理食塩水を注入し、ワイヤーで引つけて焼き切るといった方法もあり、患者さんしてみれば胃カメラを飲む程度の感覚ですみます。

大腸がん

最もできやすいのが出口近くです。肛門に近い場合は、括約筋も一緒に切除しますが、人工肛門をつけることになり、その後の生活に大きく影響します。病院や医者によって技術の差が大きいので、最初の診断では人工肛門になると言われても、別の病院では肛門を残せると言わ

れたケースもあります。最初の診断できらめず、セカンドオピニオンが大事です。

肺がん

男性の死亡、第1位の肺がんですが、さらに増加傾向にあります。タバコは吸うより吸わないほうがいいのは明らかです。検査はX線などですが、特にへビースモーカーの人を対象に、特別のCT検査もありますので、自分はどうしてもタバコをやめられない、やめたくないという人は、1年に1回、検査を受ける方法があります。いくらタバコを吸っても元気な人がいますが、これは遺伝子で説明するしかありません。人は誰もが、タバコの有害物質を消してくれる酵素を持っています。その酵素が少ない人は、タバコを吸わないのにがんになる可能性が出てきます。

難しいがんの一つですが、最先端医療として、高周波でがんを固まらせるといった治療が可能になっています。

乳がん

マンモグラフィによる検査が一般的になりましたが、乳房のしこりのほか、ひきつれ、えくぼのようなもの、形が変わったなどで気づく人が多いようです。女性は、鏡で自分の乳房をしっかりと目焼き付けることが大事です。そうすることで小さな変化に気づき、早期発見につ



ながります。早期に発見された場合などは内視鏡手術によって、乳房を残す方法が増えていきます。

実は、年間80〜100人くらいの男性が乳がんで亡くなっています。男性は乳首をひねって、何か液体が出るということと気づくケースが多いようです。

前立腺がん

治りやすいがんにもかかわらず、老化現象の一つである前立腺肥大と症状がよく似ているために発見が遅れることがあります。早期に発見できれば、腹腔鏡下、内視鏡下前立腺摘出術が行われます。大きくならないケースもあるので1〜3か月ほど様子を見る待機療法もあります。最近はやっているのが放射線物質を埋め込んで体内から放射線を浴びせる密封小線源留置法です。高密度焦点式超音波療法は、がん焦点を当てて加熱する方法で、入院せずに済み、がん消滅の確率は非常に高いが、新しい治療法なので保険がききません。50歳以上に

なったら血中PSA検査を行ってください。毎年受けて、数値の変化を見るのが重要です。

肝臓がん

肝臓がんの97%はウイルス性であることがわかっています。B型肝炎やC型肝炎に感染しているかどうかを知ることが肝臓がんの予防法であり、感染していたら肝臓の治療を行います。放置すれば、肝硬変、肝臓がんへとあっという間に進みます。治療法は、一部切除法、肝動脈塞栓法、局所壊疽療法、放射線療法、化学療法、肝移植、腹腔鏡下肝切除術があります。

この日の会場はほぼ満席。初めて耳にする情報も多く、聞き入る参加者の表情も真剣そのもの。医療の現場を知る講師だけに、ドキリとするユーモアが会場を湧かせる場面も。講演終了後の質疑応答では次々と質問の手が上がり、充実したセミナーとなりました。



質問する参加者の皆さん

平成18年10月5日（木）、財団法人全国法人会総連合が主催する「第23回法人会全国大会 山形大会・税制改正要望全国大会」が山形市の山形国際交流プラザ（ビッグ・ウィング）にて開催されました。

今回の大会は、これまで毎年東京で開催されてきた「税制改正要望全国大会」を、法人会全国大会に包括する形式にて、初めて開催されたものです。荻窪法人会からは、税制委員長の中原章雄と副委員長の岩倉永一が会を代表して参加いたしました。



■大会当日（往路）

大会当日、東京は冷たい雨の降る一日となりました。私どもは、東京駅朝9時すぎ発の山形新幹線「つばさ」に乗り、一路山形へと向かいました。ちょうど乗りあわせた新幹線の車両は、まるで法人会貸し切り列車の様相でした。今回の全国大会には、お祭りの要素もあるせいか、会によっては旅行気分朝から宴会状態というところもありました。

新幹線は、福島駅で仙台方面に向かう「やまびこ」と分離され、「つばさ」のみ山形へ向け出発です。ここからは在来線を通ります。急に山岳の風景となり、カーブとトンネルの連続です。米沢駅付近からは、路線も単線となり、とても新幹線に乗っているという感じではありませんでした。

昼前に山形駅に到着し、駅付近で昼食をと思ったのですが、数少ない飲食店はどこも法人会関係者で満員でした。このため、弁当を購入し、ベンチで食べました。

その後、専用バスで全国大会の会場へと向かいました。最近の地方都市はどこも同じですが、駅付近は、何となくさびしく、活気のない感じでした。ところが、山形駅からバスで15分ほどのところにある大会会場は、ビック・ウィングという名前にふさわしく、実に巨大で

立派な施設でありました。

大会会場中庭では山形県の物産展が開かれており、そばや地酒、そして将棋のこま等山形県各地の名産品の販売が行われていました。全国各地から集まった大会参加者は、記念講演開始までの間、お土産を買い求めていました。

■記念講演（14:00～15:00）

東京大学大学院教授、伊藤元重氏による「経済の展望と企業経営」というテーマで講演が行われました。以下は講演の主な内容です。

◎ 歴史的に見れば、今の世界経済は非常に好調であり、安倍新政権は非常にラッキーな形で経済運営を開始できる。この好調なグローバル経済の流れに乗り、日本経済の活性化を安倍政権はめざしている。

◎ 一方、新政権の最大の課題は、地域格差を筆頭にした格差問題であり、現在有効な解決策を見出しかねている。公共事業偏重の従来型のビジネスモデルは、現在の財政状況では困難となっている。

◎ そのためには、日本の産業の8割を占める非製造業の活性化が必要である。実は、農業・医療を筆頭としたこれら非製造業は、世界的な競争にさらされていないため、生産性が国際的に見

ても著しく低い。これを活性化することで、国内経済のさらなる発展をもたらしることが重要である。

◎ 消費市場においても緑茶市場における「ヘルシア」、フィットネスクラブにおける「サーキットジム」、また「キューサイの青汁」の成功例を挙げ、消費者の価値観をいかに理解し、知恵を出し合うことが重要である。

■式典（15:15～16:45）

開会の辞、国歌斉唱、国税庁課税部長はじめ国税庁・国税局、山形税務署、山形県知事、山形市長、税理士会等の友誼団体、大同生命等の厚生事業協力会社来賓紹介、主催者である全国法人会総連合会、そして開催地である山形県法人会連合会会長の挨拶と続きました。

その次は、表彰状贈呈です。会員増強・研修参加率向上、福利厚生制度推進の各部門で表彰が行われました。

そして、全法連税制委員長からの「平成19年度税制改正に関する提言の」趣旨説明がありました。

なお、提言の内容は、中小企業を中心とした法人税制のみならず、国家のあり方を含めた、非常に広範かつ緻密な内容となっています。一つ一つを見ていくと、中小企業への軽減税率の拡充、事業承継税制の充実といった伝統的な

要望事項もあれば、平成18年度の税制改正で登場した「特殊支配同族会社の役員給与の損金算入制限」の見直し・廃止要望という、直近の税制にも踏み込んだバランスの取れた内容となっています。

ただし、例年、法人税制のみならず、個人税制から地方税制まで、要望事項がとて多く、内容が絞りきれておらず、わかりにくいのではないかとという声が上がっているのも事実でした。このため、本年は、税制改正への提言の内容をコンパクトにまとめた「スローガン」を同時に発表いたしました。

その後、「税制改正に関するアンケート」結果報告の後、来賓の祝辞へと進みました。来賓の祝辞の中では、特に山形県知事・市長といった、東京で式典が行われた際には拝聴することができない方々の話が興味深いものでした。

斎藤山形県知事によれば、山形といえば、さくらんぼ、蔵王などが有名だが、某有名メーカーのパソコンの組み立ては、100%山形県で行われているとのこと。また、税金の徴収率が山形県は全国のトップクラスである等の話も続き、全国大会の地方開催ならでは、お国自慢の祝辞(?)を聞くこともできました。

最後に、万歳三唱が行われ、次回平

成19年大会開催地である新潟県の県連挨拶のあと、閉会の辞が述べられ、式典は無事終了いたしました。

なお、式典後に懇親会が開催されましたが、私どもは時間の都合上、これにて帰路東京へと向かうため、会場を後にしました。

■最後に

毎年採択されている私ども法人会の提言が、日本国の税制の行方に大きな影響をあたえているのは紛れもない事実であります。荻津法人会においても、より多くの会員企業が法人会における日本の税制に対する提言活動に、関心を持っていただければと考えております。

■大会宣言

第23回 法人会全国大会

山形大会 大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」「よき経営者をめざすもの団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開し、全国有数の公益法人として地位を固めてきたところである。

この自負のもと、今後は公益法人制度改革を踏まえ、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民か

ら受け入れられる法人会づくりを目指していくとともに、自らの公益性と透明性を高めるための努力をここに誓うものである。

一方、日本経済は、先行きに明るさが見えてきたものの、多くの中小企業は、景気回復の恩恵を受けずに、依然として厳しい状況下に置かれている。さらに、かつて経験したことのない急速な少子高齢社会の進展が社会保障費等の急増をもたらし、財政再建を困難にしている。

いまこそ、国および地方自治体においては、「聖域なき行財政改革」を着実に実行するとともに社会保障制度を再構築し、国民に安心感と信頼を回復させることが急務である。

また、税制改正にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制の実現に十分配慮し、努力したものが報われる税制を構築すべきである。具体的には、法人税率の引き下げ、中小企業における同族会社の留保金課税の廃止、事業承継税制の確立などを提言するものである。

納税意識の向上に努めてきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成18年10月5日 全国法人会総連合全国大会

■税制改正に関するスローガン

- ◎ 行財政改革と財政再建は喫緊の課題、国・地方とも大胆な改革を！
- ◎ 中小企業に十分配慮し元気が出る税制の確立を！
- ◎ 企業の活力発揮、競争力強化のため法人税率の引き下げを！
- ◎ 中小企業の経営を阻害する留保金課税制度の廃止を！
- ◎ 経済活性化のために減価償却制度の抜本的見直しを！
- ◎ 所得税の抜本的な見直しを行い、広く薄く国民全体で負担を！
- ◎ 中小企業の重要性を認識し事業承継税制の確立を！
- ◎ 消費税率を引き上げる前に行財政改革の徹底と歳出の見直しを！
- ◎ 少子・高齢社会を踏まえ国民が安心できる社会保障制度の確立を！
- ◎ 税の理解を高めるため学校教育をはじめ租税教育の充実を！





第2回

今話題の会社法

税理士 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

会社の登記簿謄本の取り方を知っていますか？

会社の登記事項証明書（以下「登記簿謄本」という）は、税務署や都税事務所への届出書の添付資料として、借り入れの際の銀行などへの提出資料として、その他新規の取引先企業の内容の確認にも利用できます。

今回は、登記簿謄本の取得の仕方について、もう一度確認してみましょう。

①用紙に 必要事項を 記入します

法務局には、法人の登記簿謄本の申請用紙のほか、土地や建物の登記簿謄本の申請用紙もあります。法務局の窓口や申請用紙を確認してください。

- 「会社法人用 登記事項証明書 交付申請書」（白色の用紙に紫の字で書かれています）を記入します。
- （1）まず、「窓口に来られた人（申請者）」の住所と氏名を記入します。
- （2）つぎに、「登記簿謄本」を取得したい法人の「商号・名称（会社等の名刺）」を記入します。
- （3）続いて、「本店・主たる事務所（会社等の住所）」の欄に、当該会社の現住所（本店移転登記をした法人は移転後の現住所）を記入します。
- （4）「会社法人等番号」は、過去の登記簿謄本を持参した場合など、わかる場合のみ記入します。（わからない場合は、「無記入」で提出してもかまいません。）
- （5）次に「請求事項」の欄を記入

します。

- 請求事項では、①「全部事項証明書（謄本）」、②「二部事項証明書（抄本）」
- ③「代表者事項証明書（代表権があるものの証明）」、④「コンピュータ化以前の閉鎖登記簿の謄抄本」、⑤「概要記録事項証明書」に請求内容が区分されています。

この①～⑤のうち、通常は、①の「全部事項証明書（謄本）」が一般的です

- ので、ここでは、①の説明をします。

（6）「全部事項証明書（謄本）」の欄から必要なものを「レ」印をつけます。まず、三番目の「閉鎖事項証明書」とは、解散した法人等ですの

で、通常は利用しません。つぎに、二番目の「現在事項証明書」とは、

現在の登記内容のみをすべて表示するものです。

それに対して、一番目の「履歴事項証明書（謄本）」とは、「閉鎖されていない登記事項の証明」であり、過去の登記履歴、たとえば、「異動前の本店所在地」や「異動前の役員」などが、現在の登記内容とあわせて表示されるものです。

税務署や都税事務所への「異動届出書」は、当然ながら異動内容が確認である必要がありますので、この「履歴事項証明書」の謄本を取得してください。

また、この「履歴事項証明書」の謄本は、現在の登記内容もすべて記載していますので、「オールマイティー」な登記簿謄本だといえます。した

会社法人用 登記事項証明書 登記簿謄抄本 交付申請書		概要記録事項証明書	
※太枠の中に入れてください。			
窓口に来られた人	住所	〒 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	登記簿謄本
（申請者）氏名	小林 誉光	〒 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	登記簿謄本
商号・名称（会社等の名称）	株式会社 ○○○○	〒 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	登記簿謄本
本店・主たる事務所（会社等の住所）	〒 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	〒 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	登記簿謄本
会社法人等番号	〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	〒 〇〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇	登記簿謄本
※ 必要なものに□に√印をつけてください。			
請求事項	請求回数		
①全部事項証明書（謄本）	1	連	
<input checked="" type="checkbox"/> 概要事項証明書（閉鎖されていない登記事項の証明） <input type="checkbox"/> 現在事項証明書（現在効力がある登記事項の証明） <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書（閉鎖された登記事項の証明）			
②一部事項証明書（抄本）			
<input type="checkbox"/> 規程事項証明書 <input type="checkbox"/> 現在事項証明書 <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書	※ 必要な区を選んでください。		
<input type="checkbox"/> 株式・資本区 <input type="checkbox"/> 目的区 <input type="checkbox"/> 役員区 <input type="checkbox"/> 支店・従たる事務所地区 <input type="checkbox"/> 支配人・代理人地区 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
③代表者事項証明書（代表権のある者の証明）			
※ 2名以上の代表者がいる場合で、その一部の者の証明のみを請求するときは、その代表者の氏名を記載してください。（氏名）			
④コンピュータ化以前の閉鎖登記簿の謄抄本			
<input type="checkbox"/> コンピュータ化に伴う閉鎖登記簿謄本 <input type="checkbox"/> 閉鎖期本（ 年 月 日閉鎖） <input type="checkbox"/> 閉鎖役員欄（ 年 月 日閉鎖） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
⑤概要記録事項証明書			
<input type="checkbox"/> 現在事項証明書（動産課登記事項概要ファイル） <input type="checkbox"/> 現在事項証明書（債権課登記事項概要ファイル） <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書（動産課登記事項概要ファイル） <input type="checkbox"/> 閉鎖事項証明書（債権課登記事項概要ファイル）			
※ 請求された登記簿がない場合には、記載されている事項がない旨の証明書が発行されます。			
交付回数	交付枚数	手数料	受付・交付年月日

がって、登記簿謄本の取得の際（解散した法人を除く）に、それを取得したらよいか迷ったときは、必ずこの「履歴事項証明書（謄本）」を取得するようにしてください。（フンポイント）

「全部」の「履歴」は、「オールマイティ」↓「全部事項証明書（謄本）」の「履歴事項証明書」は、登記の履歴も含めた、すべての事項が記載されているので、使い勝手がいい謄本です。

（7）「請求部数」の欄に算数字を記入します。

一通につき1000円かかりますので、必要部数を再確認して記入しましょう。

〔2〕 登記印紙を

購入します

法務局の中には、通常、「印紙売りさばき所（印紙売場）」があります。

ここで、登記印紙を謄本分購入します（一通につき1000円）。

印紙売りさばき所（印紙売場）には、「登記印紙」のほかに「収入印紙」を販売していますので、間違えないように注意してください。

「登記印紙」は、主として、登記したものの（登記簿謄本など）を取得するための印紙であるのに対して、「収入印紙」は、主として、登記するための手数料を払うための印紙です。

どちらも「印紙税」という税金であり、会社に関係のあるものについては、原則として「租税公課」の項目に集計し、法人税の計算上「損金算入」することができます。印紙を購入の際は、必ず領収書をもろうようにしてください。

〔3〕 用紙に

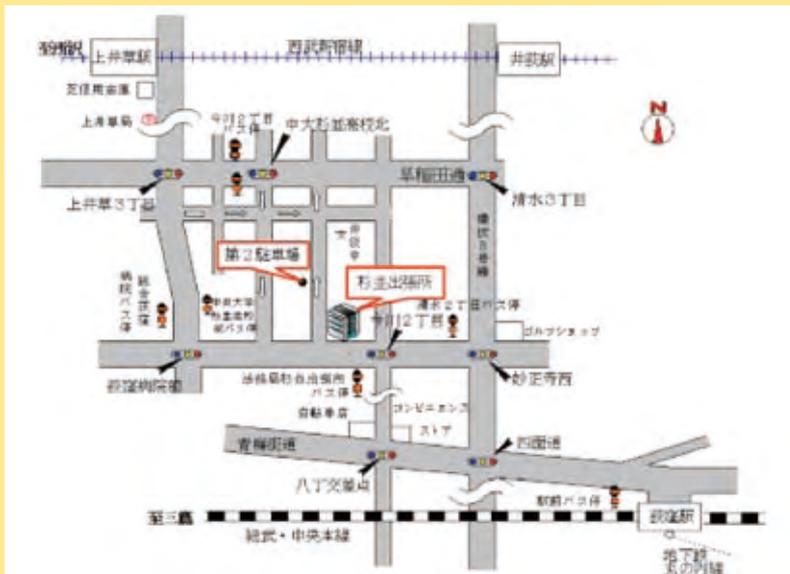
登記印紙を

貼り付けて

窓口に提出

記載した「登記事項証明書 交付申請書」に、必要な部数の印紙を貼り付けます。記載漏れがないことを確認し、窓口に提出します。その後、窓口で自分の名前が呼ばれたら、申請した登記簿謄本の内容や部数に間違いがないことを確認して受け取るようにしてください。

〔4〕 法務局の場所



郵便番号…〒 167-0035

所在地…杉並区今川 2-1-3

電話番号…

電話…03 (3395) 0255 ~ 6

駐車場…16 台

窓口…証明書等のご用件及び不動産の表示登記に関するご用件であれば1階へ、不動産の権利及び商業・法人登記申請関係のご用件であれば2階へお越しください。

交通手段

【最寄駅】

・JR 総武・中央本線、地下鉄丸の内線「荻窪」駅 徒歩 30分 北口を出て青梅街道を左方向（環状八号線方面）に進みます。「四面道」の交差点を超え「八丁」の交差点を右折します。約 500m 進み「今川二丁目」の信号を左折して 20m 程進んだ右側の建物です。

・バスの場合 荻窪駅から

- (1) 北口 7 番乗り場から長久保・西武車庫行に乗り「法務局杉並出張所前」で下車し、進行方向に進み「今川二丁目」の信号を左折して 20m 程進んだ右側の建物です。
- (2) 北口 6 番乗り場から「石神井公園駅南口」行に乗り「総合荻窪病院」で下車します。進行方向と逆方向へ進み、荻窪病院前の信号を左折して 200m 進んだ左側の建物です。

西武新宿線「上井草」駅から

- (1) 西武バス・荻窪行に乗り「中央大学杉並高校前」で下車します。荻窪病院前の信号を左折して 200m 進んだ左側の建物です。
- (2) 西武バス・阿佐ヶ谷行に乗り「法務局杉並出張所前」で下車し、進行方向と逆方向に進み、「今川二丁目」の信号を左折して 20m 程進んだ右側の建物です。

【車の場合】

・新宿方面から青梅街道を田無方面に進み、環状八号線「四面道」交差点を越えて「八丁」の交差点を右折します。約 500m 進み「今川二丁目」の信号を左折して 20m 程進んだ右側の建物です。

・谷原方面から環状八号線を世田谷方面に進み、早稲田通りを過ぎて「妙正寺西」交差点を右折します。約 300m 程進んだところの「今川二丁目」の信号を過ぎてすぐ右側の建物です。

この内容に関する問い合わせは、顧問税理士または司法書士または法務局杉並出張所にお問い合わせください。

なお、税務署や都税事務所では、登記の相談は一切受け付けていません。

年末調整等説明会のお知らせ

平成18年分 年末調整等説明会を次の日程で開催いたしますのでご出席ください。

開催日	開催時間		対象地域(※)	説明会場
11月20日(月)	用紙配布	13:00～13:30	今川・上荻 上井草・清水 善福寺・西荻北 南荻窪・桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2 (荻窪駅北口より1番又は 西荻駅より3番バスで桃 井4丁目下車)
	説明会	13:30～15:30		
11月21日(火)	用紙配布	13:00～13:30	天沼・井草 下井草・西荻南 本天沼・荻窪	
	説明会	13:30～15:30		
11月22日(水)	用紙配布	13:00～13:30	久我山・宮前・松庵	
	説明会	13:30～15:30		

※ 対象地域の説明会開催日に出席できない場合は、他の会場に出席ください。
 年末調整に必要な諸用紙は、説明会の開始30分前より配布いたします。

[お問い合わせ先]

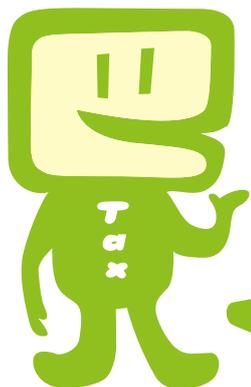
- 年末調整のしかた及び源泉所得税について
 荻窪税務署 法人課税第2部門 ☎ (3392) 1111 内線522又は523
- 法定調書及び合計表について
 荻窪税務署 個人課税第1部門(資料情報担当) ☎ (3392) 1111 内線315
- 給与支払報告書及び特別徴収について
 杉並区役所 課税課特別徴収係 ☎ (3312) 2111 内線1204～1209

法定調書は、e-Tax及び光ディスク等でも提出できます！

法定調書は、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用してインターネットで自宅やオフィスから提出できます。書面及びe-Taxによる提出のほか、大量の法定調書を光ディスク等(FD・MO・CD・DVD)により提出することも可能です。事務の省力化等にも繋がりますので是非ご検討ください。

詳しくは、税務署(資料情報担当)にお問い合わせいただくか、東京国税局ホームページ

<http://www.tokyo.nta.go.jp> でご確認ください。



国税電子申告・納税システム (e-Tax)

自宅や事務所に居ながらにして申告や納税ができます。

インターネットを利用して申告、納税、申請・届出等ができるようになりました。e-Taxを利用する方は、所轄の税務署に開始届出書を提出してください。



- ☆ 申告書等の作成
- ☆ 電子署名等の添付
- ☆ データの送信

電子納税も便利!

インターネットバンキングやモバイルバンキングなどのインターネット環境が無くても、所轄の税務署に開始届出書を提出すれば、申告所得税、法人税及び消費税に限って、金融機関のATMから納税できます。



☆ ペイジー(税金・各種料金の払込み)マークが目印です。

ぜひ、ご利用ください。

詳しくは **e-Taxホームページ** (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)

電話でのお問い合わせは

ヘルプデスク 0570-015901 コクゼイ

- ◎ 利用開始のための手続や、e-Taxソフトに関するご質問にお答えします。
- ◎ 全国どこからでも市内通話料金でご利用になれます。

「**少子・高齢社会と税**」テーマに

「税を考える週間」 11月11日～17日

毎年11月11日から11月17日は「税を考える週間」です。平成18年度のテーマは「少子・高齢社会と税」です。私たちが引き続き健康で豊かな生活を送るために、社会の「会費」である「税」の負担をどのように担っていくのかを考えていくことが必要です。

また、税務行政のIT化(高度情報化)に対する理解を深めていただくために、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用促進及び周知」に重点的に取り組みます。ITの力を最大限に活用して、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図ることを目指しています。この機会に、「税」について考えてみましょう。

ブロック対抗ゴルフ大会

素晴らしいゴルフ日和の中、強豪第1ブロックの連覇を阻止。

ネット・グロスの団体戦とも第5ブロックが優勝！ 個人戦も第5ブロックの野村ブロック長が栄冠。

第5回 萩窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会 成績表 (敬称略)

団体戦成績 (ネット)

	ブロック	ネット合計	氏名 (ネット)
★優勝	5	439.6	野村一男 (68.80) 水戸俊雄 (71.60) 小竹良夫 (72.00) 田辺一郎 (75.20) 柴田豊幸 (75.80) 村澤澄男 (76.20)
準優勝	4	445.8	田中久運 (71.80) 千代延 博 (73.00) 松下正夫 (73.80) 大石剛生 (74.80) 真野 大 (75.60) 岩井浩二 (76.80)
第3位	1	453	加藤敏行 (73.00) 藤本 彰 (74.00) 新田 郷 (75.60) 五十嵐良夫 (76.20) 上梶博之 (77.00) 樫村邦夫 (77.20)
第4位	3	456.2	立石健秀 (72.60) 山口 隆 (75.40) 神原 昭 (76.80) 金田 彰 (77.00) 宇田川紀通 (77.20) 浅賀康宏 (77.20)
第5位	2	490.6	小菅和俊 (75.80) 北嶋 宏 (77.00) 赤田次郎 (78.80) 上田仁士 (79.00) 保坂房雄 (82.00) 河又雅之 (98.00)

個人成績

	順位	氏名	グロス	NET
★優勝		野村一男	82	69.6
準優勝		水戸俊雄	80	71.6
第3位		田中久運	85	71.8
第4位		小竹良夫	84	72
第5位		立石健秀	81	72.6
第6位		千代延 博	103	73
第7位		加藤敏行	91	73
第8位		松下正夫	93	73.8
第9位		藤本 彰	92	74
第10位		大石剛生	88	74.8

昨年に引き続き絶好の ゴルフコンディション

総務委員 真野大

9月20日、埼玉県・嵐山カントリークラブに於いて第5回萩窪法人会ブロック対抗ゴルフ大会が開催されました。

秋雨前線の影響で当日のお天気が心配されましたが、昨年に引き続き絶好のゴルフコンディションの中、1人の欠席者も無く53名の会員の方にご参加いただく事ができました。

グリーンも小さく、ラフも長くご苦労された方もおられたようですが、皆様無事にゴルフを終わり昨年同様西荻こけし屋での表彰式となりました。

柴田総務委員長の名司会により終始和やかなムードの中、水島会長にご挨拶としてプレゼンターをお願いしまして表彰式が行なわれました。まずは個人戦、こちらは新ペリア方式にて競技が行なわれ1人だけ60台の好スコアをマークしました第5ブロック、ブロック長の野村一男氏が優勝されました。2位には同じく第5ブロックの水戸俊雄氏、3位には第4ブロックの田中久運氏が入られました。またベストグロス賞は個人戦でも2位に入られました水戸氏が獲得されました。そして注目のネット団体戦では昨年

の雪辱を果たし、第5ブロックの皆様が優勝されました。前回より新設されたグロス団体戦でも他のブロックを大差で破り、個人戦、団体戦(ネット、グロス)のトリプル優勝と、第5ブロックの皆様がの独断場であったと言えるかもしれません。

その後、パーティーは進み、中締めのご挨拶を元会長の八方様より賜り、宴たけなわの中無事に終了する事が出来ました。

最後に出席された方には表彰パーティーにてご披露させて頂きましたが、今回の大会でも会員有志企業より多数の賞品をご寄贈いただきました。誌面をお借りしまして改めて厚く御礼申し上げます。また、運営に多大なるご協力を頂きましたこけし屋様、事務局の皆様にも重ねて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

表彰される優勝した野村第5ブロック長



SHOHIZEI

消費税申告書作成研修会

10月3日(火) 荻窪タウンセブン8階会議室において、
消費税申告書作成研修会が開催されました。
ご講義頂いたのは、荻窪税務署法人課税第一部門の清水周審理上席です。



内容に沿ったテキストを使いわかりやすく説明する清水審理上席



見事に申告書を完成!

第26支部 副支部長 山寺敏也

今回の研修会は荻窪間税会との共同開催としたため、同会からも多数の参加がありました。

各部あたり研修時間が一時間半から

二時間とあって、内容はとても濃く、ハイペースで研修は進行了ました。「消費税のあらまし」というテキストを基に、「ハイペースとは言え消費税の仕組みや納付税額の計算方法など、消費税の基礎について重点的に丁寧にご解説頂いたので、消費税についてとても良く理解できました。」

ひと通り消費税の基礎を勉強したところで、今度は「消費税申告書の書き方」というテキストに沿って、実際に設例を解きながら申告書の記入方法や、付表の作成方法など勉強しました。最初のうちは電卓を打つ手も覚束ず、何度も計算をし直しました。しかし、繰り返し取り組むうちに見事、申告書や付表を完成させることができるようになりました。

ご講義下さった清水審理上席は、声も大きく解説もとても判り易く、お話がとても上手でした。眠くなる間もなく、集中して研修を受けることができました。

今回はテキストの設例に基づいて、申告書と付表を作成しました。清水審理上席の解説という大きな手助けがあったので、無事完成させることが出来ました。

次は、いよいよ自社に戻り、手助け無しに申告書と付表の作成にチャレンジです。

住田副会長逝く。

社団法人荻窪法人会の現役の副会長である住田岑二氏が

9月12日心不全のため逝去されました。

住田副会長は荻窪法人会に執って掛け替えのない大人でした。

豪放磊落な性格は誰からにも慕われ、

法人会に有つては多くの職責で貢献されました。ここに哀悼の辞を捧げます。

過日広報委員長依り、住田副会長の

追悼文をと依頼が有り、私より水島会

長の方が親しいのではとお断りしたので

すが、高校の先輩という事も有り、故

人を思い出す事が供養になればと引き

受けました。思い起こすと、20数年前

からお付き合ひ頂き、その当初は、身体

は大きく一寸怖い顔だとの印象（内の奥

さんは優しい顔と言っていました）が、青

年部会のゴルフの時だったか、我が家ま

で迎えに来てくれ、私が当時ゴルフをす

る機会が無かった為、ゴルフに連れてつ

てよと話しかけたとき、「そうか行こう

な」と言う返事でした。その時の言い方

のニュアンスが優しく思いやりが有り暖

かい返事でした。それから約20年間怒ら

れたり、からかわれたり又一緒に遊び、

私の今までの人生の中で一番の師であり

兄であり、先輩なのに、おこがましいの

ですが最高の友人で有りました。私は

今心中に大きな穴が開いてしまった状態

です。書きながら思い出すと、涙が出て

止まりません。住田さんは若い時は何時

も直線的で、ある時銀行でバツタリ、何

か銀行であつたのか？顔を真赤にして席

を立ち上がり、担当者に「バカヤロウお

まえらの給料誰が払っていると思ふんだ」

俺は毎月ペントを買える位払っているん

だぞと銀行中に聞こえる声で怒鳴ってい

ました。法人会でもその様な事が何度

かあつたようですが、ですから皆さん恐

い人だと思っている人が居ると思います

が、接すれば接するほど思いやり、優し

さ、暖かさが出てくる人でした。世の

中も不況に成り、母に工場の家賃も払

わずによくやって居られるなど言われ、

その事を住田さんに言ったところ、一ヶ

月後位に母と偶然に会ってしまった、母に

家賃も払わずすいませんと声を掛け、

母は苦笑い。（母は真剣にそんな事を言う人

は有りません）またゴルフでは、私の打っ

た球を落葉で隠したり、グリーン上では

バターを打とうとすると、自分のバター

を倒したり、咳払いをしたり、（私も勿

論やり返しましたけど）。闘病中もゴル

フ練習をしていましたが、お前な、ドラ

イバーで130ヤードしか飛ばないんだ

よと、シャフトを全部交換したりして前

向きに頑張っていたのですが！

住田さんは車が大好きで、A級ライセ

ンスを持ち、日産のテストドライブバーの

経験が有り、6月末か7月はじめ頃ベン

ツのCLSスポーツタイプを購入、お前

この車は6000CC有るんだぞ高速

を走ると手でゼスチャーしながらビユー

ン何だぞと楽しげに話していました。そ

んな無邪気な所も有った住田さんです。

私が自慢出来るのはそんな住田さんに馬

鹿とかパボ（韓国語で馬鹿）と言われたのが

一番多いのではないかと思います。そん

な住田さんともう一度でいいからジャレ

あいながらゴルフをしたかった、もうそ

れも叶わぬ願いと成ってしまった。

住田さん色々と有難う御座いました。

ご冥福をお祈り致します。俺もその内

行くから待ってよ。此処までは9月

13日に書いたのですが、私の心が曇って

いたせいか、どうしても住田さんの笑顔

が思い出せずに居たのですが、葬儀の時

に笑顔の写真が有り楽しそうな又嬉し

そうな元気な時のあの無邪気な可愛い

笑顔を思い出すことが出来ました。

【経歴】

◎生年月日

昭和16年11月21日

◎主な職歴

昭和42年4月 日ノ出樹脂工業株式会社
代表取締役社長

◎法人会役員経歴

昭和61年～昭和62年 第7期 青年部会長
平成2年9月～平成6年8月 第5代 源泉部会長
平成6年5月 常任理事 研修委員長
平成11年5月 常任理事 総務委員長
平成13年5月 副会長

◎表彰経歴

平成3年11月 荻窪税務署 署長表彰
平成15年3月 消防総監賞

SEINEN BUKAI

青年部会



あいさつする松澤青年部会長

9月例会

税金に対する理解を深める

青年部会幹事 中川一・小笠原秀明

平成18年9月5日に荻窪東信閣で
 税務研修会が開催されました。

今回は講師として、荻窪税務署から法人課税第一部門統括官 山口和久様と7月より着任された法人課税第二部門審理上席調査官 清水周様を迎え、貴重なご講義をいただきました。

国税電子申告・納税システム(e-Tax)を紹介する講義内容を中心に、簡単・便利なe-Taxのシステム利用を呼びかけ、受講者の方々も真剣に聞き入っていました。

「解り易い説明に加え「税金クイズ」を実施して、参加者の税金に対する理解をより深める事が出来ました。懇談会も新入部会員の紹介や先輩方の楽しい話で、流れるように時間が過ぎて行き、大盛況のなか閉会となりました。」

東法連第4ブロック

青年部会連絡協議会 第15回チャリティー ゴルフ大会

秋晴れに恵まれ

青年部会幹事 宇田川武郎・小笠原秀明

平成18年9月28日、東法連第4ブロック青年部会連絡協議会第15回チャリティーゴルフ大会が、埼玉県の武蔵松山カントリークラブで開催されました。この大会でのチャリティー収益金は各部会の社会貢献活動に充てられます。



ゴルフ場で記念撮影する参加した皆さん

当日は秋晴れに恵まれた中、第4ブロック8部会で総勢112名の参加となり、当部会からも14名の方にご参加いただきました。成績については残念ながら個人・団体戦ともふるいませんでしたが、表彰パーティーにおいては各部会員との懇親を深めることができました。

落語を楽しむ会

待ちきれない お客様が長蛇の列

青年部会幹事 町田茂・水島隆明・中川一

今年も10月18日に青年部会恒例の「落語を楽しむ会」を開催いたしました。この会は昭和63年に当時の住田青年部長が始められて以来、毎年1回開催され今回が19回目ということになります。

今回は新装なった杉並公会堂で、きれいな会場と素晴らしい設備、広々とした客席での開催となりました。開演の1時間前には開場を待ちきれずにいらっしやったお客様が長蛇の列となり、194の客席は開場後あつという間に満席となりました。毎年、古今亭寿輔師匠のご尽力により



落語を披露する寿輔師匠

バイタリティーあふれる方々に出演していただいています。今回は三笑亭可女次様、古今亭錦之輔様、柳家喜多八様、東京ボーイズ様、古今亭寿輔様の演目が披露されました。お客様の大きな笑い声に時が経つのを忘れてしまつた2時間でした。例年創作落語を披露してくださる寿輔師匠ですが、今年は趣向を変えて古典落語の「死神」を披露していただきました。お客様を場の雰囲気一気に包み込む迫力には芸の深さを感じました。

その後、寿輔師匠の進行によりチャリティー抽選会が賑やかに行われました。チャリティーチケットをお買い上げくださった皆様ありがとうございました。収益金は杉並区社会福祉協議会に寄付させていただきます。

お礼とお詫び

部会長 松澤和洋

今年も大勢のお客様にお越しいただきまして、大盛況のうちに「落語を楽しむ会」を終了する事が出来ました。ご来場いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

事前にご案内いたしました通り、今回は消防法により座席定員制を余儀なくされておりました。せっかくお越しいただきながら入場出来なかつたお客様には大変申し訳ございませんでした。来年度の「落語を楽しむ会」の開催は今のところ未定です

が、開催する場合には今回の反省点を十分踏まえて企画する所存でございますので、何卒ご容赦くださいませ。すようお願い申し上げます。誌面をお借りいたしましたして深くお詫び申し上げます。

JOSEI BUKAI

女性部会

歩く会

浜離宮から浅草へ

女性部会幹事 児玉慶子

今年10月14日土曜日、さわやかな秋晴れに恵まれ、都心のオアシス・浜離宮恩賜庭園散策、隅田川を水上バスで上がり、浅草で昼食、浅草界隈散策と変化に富んだ一日となりました。水島会長はあいにくとご欠席でしたが、宇田川副会長、井野場女性部会長ほか部員20名、荻窪駅北口に集合し、東中野から大江戸線汐留駅に着き、10分ほどで浜離宮庭園大手門に到着。こちらで、日頃ご指導いただいている荻窪税務署馬場署長、板橋副署長、山口第一統括官、清水上席の皆様にお越しいただき、

合流いたしました。

この地は1654年(承応3年)、甲府藩下屋敷としてたてられ、藩主徳川綱重の子家宣が六代将軍となり、將軍家の浜御殿として改称した、由緒あるところです。明治維新後宮内庁の管轄となり、昭和20年東京都に下賜され、旧浜離宮庭園として特別史跡に指定されました。300年の年輪を刻む見事な松やコスモスが咲き乱れ、池にはボラ、セイゴが泳ぎ回っていました。海水を引き入れた「汐入りの池」の中央にある「中島の御茶屋」で、のどかな風景を満喫し、戴いた抹茶・和菓子、日頃の喧騒を忘れさせてくれました。その後、船着場で税務署の方々のお見送りを受け、水上バスへ。船が見えなくなるまでずっと大きく手を振ってくださいましたお姿が、温かく心にしみりました。水上バスでは、俳人芭蕉が奥の細道の旅に発った芭蕉庵を右手に見ながら、同じ隅田川を遡上し、色も形もそれぞれ違う勝鬨橋、両国橋、駒形橋、吾妻橋など12もの橋をくぐり、古歌「なにしおはば、いざこと問はむ 都鳥 我が思ふ人は ありやなしやと」(在原業平)を偲び、カモメ舞う江戸情緒と現代東京のコントラストを感じさせる50分でした。

浅草で下船、吾妻橋をわたり、アサヒビル本社22階のイタリアン「フ・ラナリータ」へ。大東京の下町を眺めながら、宇田川副会長よりプ

レゼントされた香り高くおいしいワインや、工夫を凝らしたお料理に舌鼓を打ちました。

その後浅草の仲見世通りへ繰り出して、賑わう通りを眺めながら浅草寺をお参りし、帰りにはツゲ櫛、ベっこう、おかき、人形焼きなど浅草らしいお店に立ち寄り、今年の会もとても充実して過ごすことができました。皆様どうぞ来年をお楽しみに。



記念撮影する参加者の皆さん

ZEISEI

税制委員会



10月13日、中原税制委員長が山田区長、今井議長、石原衆議院議員に「平成19年度税制改正に関する提言書」を渡してきました。

源泉部会について
参加して頂ければ何が得るものがある
源泉部会 幹事 中田茂
源泉部会は名前のとおり源泉税や労働保険、社会保険等の社員さんに直接関連のある内容について研修会を開催しております。気さくな上田部長のもと、各会社の実務担当者が役員を務めており、研修の内容についても現場の声を反映し、税務署を初め労働基準監督署、区役所等か

ら講師を招いて詳しい解説をお願いしております。野外研修会も年に1度行われており、12月にはボーリング大会、1月には新年会(楽しいゲームや景品も多数用意しています)もあり、年間通してバラエティー豊かなスケジュールを組んで座学だけでなく肩肘張らないように部長以下、役員全員で知恵を絞っています。参加して頂ければ何か得るものがあると思いますので、是非覗いてみてください。

GENSEN BUKAI
源泉部会

BLOCK
ブロック・支部だより

第1ブロック日帰り研修旅行 3施設を巡る

第2支部 葛和洋子

10月19日(木)、秋晴れの天気に恵まれバス研修旅行は総勢39名の参加者の下、決行されました今回はお金及び経済に因んだテーマという事で、①国立印刷局滝野川工場、②造幣局東京支局、③渋沢資料館の各施設を、途中サンシャイン展望レストランでのバイキング昼食を皆さんで見学して回りました。

①国立印刷局は、紙幣を作っている全国7工場の中で中心的な印刷工場です。日本のお札は、唯一和紙を使用した世界で最も優れた品質を誇る紙幣との事です。私たちが日頃何気なく手にしているお札ですが、偽造防止の為に施された様々な技術に見学者一同驚嘆しました。

②造幣局東京支局は、勳章やプルーフ貨幣(記念貨幣)の製造、貴金属の品質証明をその業務としています。七宝製品の製造工場、プルーフ貨幣製造工場等を見学し緻密な製造工程における技術者の精巧な仕事を目的の当たりにしました。
③渋沢資料館は、日本の近代経済社会の基礎を築いた渋沢栄一を記念して、その生涯と、携わった事業を示す資料を展示しています。

旧渋沢邸の敷地に現存する、青淵文庫(せいえんぶん)と晩香廬(ばんこうろ) 2つの建物に学芸員の解

説と共に足を踏み入れた私たちは、大正時代のモダン且つ重厚な雰囲気、に圧倒されると同時に、渋沢栄一の類稀な経済人としての才覚に感じました。以上都内3施設を巡る行程は正に法人会の研修に相応しいものであったのではないのでしょうか。

最後に、この研修旅行を企画、立案された五十嵐良夫ブロック長、市川忠義副ブロック長、並びに各施設の見学予約に尽力された市川恵美第2支部幹事に参加者を代表して感謝したいと思います。

第1ブロック第2支部研修会開催

講話：地震のときの心構え & 起振車体験と非常食の炊き出し

第2支部副支部長 東 文字

日頃お世話になっている地域の方々に還元を始めた「荻窪法人会第2支部安全パトロール隊」の成果



大満足！参加者の皆さん

が少しずつ見え始めてきた昨今、今回は防災をテーマに研修会を開催することになり、10月3日、下井草東部自治会館にて杉並区役所危機管理室高橋防災課長にご協力を頂きまして開催しました。

雨天の場合は起振車の出勤は中止と決まっていたため、役員全員祈るような気持ちで迎えた当日は昨日の雨がウノのように晴れ、不謹慎ながらも「地震日和」となり49名の参加者のもと、開催することが出来ました。

太田支部長より本日の流れと、講師と他支部からの参加者のご紹介の後、起振車体験をしました。

「まず、震度7から順次6、4、3、2と下げて2分間でいきます」と起振車オペレーターからの説明を受けました。

保冷車のような車の内部はテーブル、椅子、流し台や冷蔵庫などのあるごく一般家庭のリビング風景で、まるで舞台を覗いているようです。

出来れば全員に体験してもらいたいと4名1組で起振車に乗り、次の組は靴を脱いで待機です。最初の揺れが震度7の為、全員テーブルの下にもぐり込み、脚にしがみつき地震に耐えた後、次の地震との間にオペレーターの指示でガスを消す動作をし、その後の余震の6、2あたりまで壮絶な体験をして一連の終了でしたが、車から3段の階段すら手すりを使ってヘッピリ腰で降りてくる会員さんを見て躊躇する人、勇敢にも



起振車体験する参加者の方々

挑戦する人で列は乱れ笑い合う会員さんで和やかな良い雰囲気になりましたが、現実には誰も命を落とすことなく油断のない備えを1人ひとりが心がけたいものと思いました。

お昼になり杉並区役所防災課から賞味期限が近々到来する備蓄米と味噌汁とおかず、ビスケットの提供を受け災害時の食事体験をしました。

起振車体験前に非常食に4リットルのお湯を入れ、セットしていた五目ご飯も40分で出来上がり豪華にタウワンを添え、リンゴ、お茶と共に試食会となりました。

食事後、高橋防災課長から地震が起きた時、起きた後の行動の心構えを講話して頂き、日頃から地震対策として家具転倒防止、避難・防災用品の準備、非常食の備蓄の大切さを

改めて考えさせられ有意義な研修会となりました。

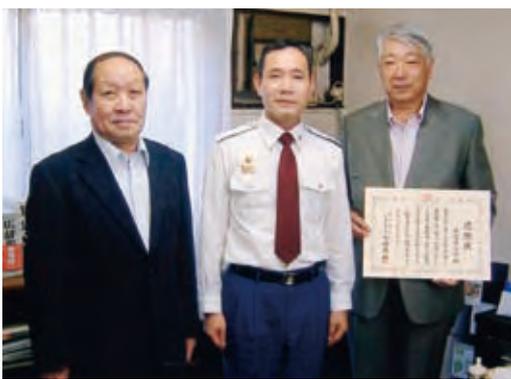
展示物として会場後方に防災頭巾やタンスガード、保存水やアルファ米等々、実際に手にとって防災用品を見てもらえるようにした事も会員さんには好評のようでした。

最後に当支部の市川相談役が、「法人会は皆さん全員の会なのでいろいろの研修会等、今後も開催していきたいので、是非ご参加ください」が閉会あいさつとなりました。

今回の研修会でご協力して頂いた高橋防災課長を始め参加会員の皆様ありがとうございました。

感謝状授与

日頃の「応急手当」の積極的な普及活動が評価され、寺西忠裕 東京消防庁荻窪消防署長より感謝状が授与されました。



編集後記

広報委員長 鹿野修二

一元広報委員の岡田暢夫氏が10月20日に逝去されました。

誰しもが突然のご逝去にびっくりされたことだと思えます。

どのような会合にも出席率が良く、大変責任感の強い方でした。

法人会に有っては第23支部長をはじめ、第4副ブロック長や社会貢献活動事業委員、広報委員を歴任されました。広報委員としては中山広報委員長の下、平成13年より4年間に渡り広報誌の発行に携わって頂きました。広報委員会でのこの4年間は予算の見直しやサイズの変更またカラー化などいろいろな問題を抱えていました。

岡田さんはこの期間ほとんどの広報委員会に出席され問題の処理にあたられました。現在の広報誌の体裁を作られたお一人です。本当にごころうさまでした。

ご教授ありがとうございました。ご冥福を心よりお祈りします。